

広報

# みほ

平成28年(2016)

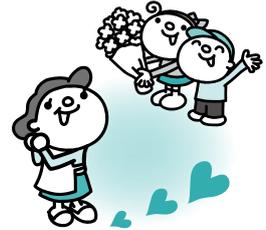
5月号

No.650

人と自然が輝くまちMIHO



# むらの 話 題



地域のお話をお待ちしています  
(広報係 ☎ 885-0340 内線205)

## フリーダムサッカークラブ 1年生、幼稚園チーム大活躍！

フリーダムSCの1年生チームが、3月5日の「AMI Jr. CUP U7」および3月21日の「利根町ちびっこミニサッカー大会」にて連続優勝を果たしました。



また、幼稚園チームも3月13日の「第14回龍ヶ崎ペレグリン夢カップ」に参加し、堂々の準優勝に輝きました。決勝戦後に幼稚園児が涙を流す姿に、頼もしさを感じた試合でした。

さらに、優秀な選手の強化を図る選手育成システム「県南トレセン」に、フリーダムSCの新5、6年生から7名もの選手が選出されました。今後、より高いレベルの集まりの中で切磋琢磨して、技術向上が図られることでしょう。

フリーダムSCはサッカー好きの仲間を歓迎します。※年中〜小学4年生  
▼中根 ☎ 0901407417799

## 馬掛ロードパークに桜植樹



3月下旬、馬掛ロードパークに東洋開発(株) (小泉菊男社長) から提供されたソメイヨシノ、カワズザクラ合わせて10本の桜の木が植樹されました。馬掛ロードパークの南側の高台は、霞ヶ浦湖岸から筑波山を展望する景観が美しく、村内外から散策、サイクリング、釣り等のレジャーを楽しむ人が訪れます。今はまだ若木ですが、数年後には村の新たな絶景スポットとなることでしょう。

## 村内小・中学校で入学式



安中小学校入学式



4月7日、村内の3つの小学校で入学式が行われました。当日はあいにくの雨模様でしたが、桜はこの日に合わせたように満開を迎えました。

取材に訪れた安中小学校では、在校生の旗手を先頭にして、新入生はやや緊張した面持ちで入場。きちんと椅子に座り先生や来賓の話に耳を傾ける姿はとても立派で、保護者は感慨深そうな表情で見守っていました。

また、8日には美浦中学校でも入学式が行われ、新入生を迎える新たな生活がスタートしました。

### 【平成28年度入学者数】

安中小学校	14人
木原小学校	38人
大谷小学校	70人
美浦中学校	144人



## 新入生へ各所から善意

### 《新入生への寄附の一覧》

(順不同)

- \* 常陽銀行美浦支店様より【防犯ブザー139個】
- \* J A 茨城かすみ様より【通学用安全帽子111個】
- \* J A 稲敷様より【通学用安全帽子17個】
- \* 日本マクドナルド株式会社様より【防犯笛150個】
- \* 株式会社みずほフィナンシャルグループ様・損害保険ジャパン日本興亜株式会社様・明治安田生命保険相互会社様・第一生命保険株式会社様より【黄色いワッペン149個】
- \* 茨城県石油業協同組合様・社会貢献対策事業推進特別委員会様より【クリアファイル136個】

❀ ❀ ありがとうございました ❀ ❀

# 第47回柔剣道美浦大会が開催されました

毎年恒例の「柔剣道美浦大会」が、今年も美浦中学校武道館および体育館において開催されました。2月20日に「剣道の部」、3月19日に「柔道の部」がそれぞれ開催され、会場は熱気に包まれました。この大会は、昭和43年12月に第1回大会が開催されてから今年で47回目を迎えます。当初は中学生を対象とした大会でしたが、今では小学生の部も開催していることから、近隣市町村を始め県内各地からたくさんの参加があり、柔道・剣道に励む子ども達の日頃の成果を試す機会として重要な大会となっています。美浦村の子ども達は柔道・剣道ともに上位入賞を果たしており、今後の活躍が期待されます。

## 剣道の部

### ◎小学生低学年の部

- 優勝 利根剣友会
- 準優勝 如月会
- 第3位 つくば少年剣道スポーツ少年団
- 〃 九重剣道クラブ

### ◎小学生高学年の部

- 優勝 利根剣友会
- 準優勝 戸頭剣友会
- 第3位 なでしこ剣道スポーツ少年団
- 〃 如月会

### ◎中学生男子の部

- 優勝 美浦村立美浦中学校
- 準優勝 取手市立取手第二中学校
- 第3位 取手市立取手第一中学校
- 〃 舟島剣道クラブ

### ◎中学生女子の部

- 優勝 美浦村立美浦中学校
- 準優勝 土浦市立土浦第五中学校
- 第3位 土浦市立都和中学校
- 〃 鉾田市立旭中学校

## 柔道の部

### ◎小学生の部

- 優勝 土浦市体育協会柔道部
- 準優勝 美浦柔和会
- 第3位 龍ヶ崎柔道スポーツ少年団
- 〃 牛久市柔道協会

### ◎中学生男子の部

- 優勝 土浦市立土浦第四中学校
- 準優勝 龍ヶ崎市立中根台中学校
- 第3位 龍ヶ崎市立城ノ内中学校
- 〃 美浦村立美浦中学校

### ◎中学生女子の部

- 優勝 龍ヶ崎市立城ノ内中学校
- 準優勝 土浦市立土浦第四中学校
- 第3位 稲敷市立新利根中学校
- 〃 龍ヶ崎市立愛宕中学校



## みほ文芸

正調俚謡 日和吟社題「遠・路」二字以上詠み込み有季無季随意

何処で逢えた人生行路少女監禁獣道

しばし抱き合う遠距離愛のふたり引きさく発車ベル

遠く雲雀の囀り聞いて春陽たつぶり牛の背中

拉致の問題皆無にひとし北鮮は遠くになるばかり

誰も置き去りしないでほしい遠い東北震災地

遠い思いで貧しき友が釣って手土産川魚

花見場所とり墨田の土手で路上暮らしのアルバイト

遠路はるばる来た客招き軒を提供ツバメの巣

遠い故郷離れて久し恋し父母眠る町

ページ捲れば真実一路耐えた二人の人生記

五年経っても帰れぬ家路唱歌「ふるさと」歌えない

国の将来思えば不安民主政治が遠くなる

道は遠いが想いは近いいつか二人で慰霊旅

春はあやふや三寒四温咲いてしぼんで路の花

友と綴った交換日記遠き想い出懐かしむ

春の陽だまりカタクリの花可憐うつむきつくばね路

遠い昔の遺跡だけれど美浦は立派に残してる

はるか遠くの小惑星に「陸平」の誕生夢浪漫

頬を撫でてく静かな風が遠く歩いた身にやさし

### 四月の俳句 (題 当季雑詠)

里山にチェンソー響き水温む

桜さくらサクラの中に空がある

春の寺尼僧の足袋の見えかくれ

霞浦の桜満開おらが村

入学近し汗して孫と通学路

廃船は猫の住処や春の湖

初孫の立てば歩めに山笑う

灯が花を花が灯を染め八重桜

噴きいづる新芽の力我も欲し

青鰻の苦手な夫の迷い箸

里包む霞浦の春風ひとしほに

- 田島草夷
- 山崎笑子
- 塚本夏雲
- 小蘭江久美
- 上野八千代
- 山口老路
- 高橋一步
- 長谷川悦子
- 小池きよし
- 飯塚筑風
- 沼寄朋香
- 篠原美千代
- 木村幸子
- 石戸律華
- 伊藤葉子
- 関根秀子
- 武田かずお
- 門脇悠美
- 渡辺希代
- (五十音順)
- 青野安佐子
- 石毛恵美子
- 伊藤八千帆
- 木澤はしめ
- 高柳幸子
- 田島早苗
- 中島輝子
- 松葉よし江
- 松本秀子
- 宮崎さみ枝
- 矢原はつひ

## 第20回木原城山まつりが開催されました！



4月10日、木原城址城山公園において「第20回木原城山まつり」が開催されました。

当日は天候に恵まれ、暖かな日ざしとおだやかな風で、少し動くと汗がにじむほどの陽気となり、まつりの目玉である約5万本のチューリップも見頃を迎えた中、例年以上にたくさんの人々が会場を訪れました。

まつりの開始前から行列ができるほど好評を博していたのは、地元生産者による農産物の直売コーナー。開始から10分で売り切れ品が出る等の人気でした。

ステージ発表では、出演者が日頃の練習の成果を発揮した歌や踊りが華やかに進行して会場を盛り上げ、芝生の広場では、常連の来場者がふかふかの芝生の上に自前のレジャーシートを広げてのんびり過ごしたり、模擬店等から調達したグルメに舌づつみを打つ姿も多く見られました。その他会場では動物触れ合いコーナーや野点コーナー、子ども広場等が催され、子どもからお年寄りまで思いきり楽しみ、会場中に笑顔があふれていました。



### 美浦村商工会青年部だより

#### 《5月・6月の活動予定》

- ・ 5月11日 県青連平成28年度通常総会
- ・ 6月上旬 県南協野球大会
- ・ 6月上旬 全青連全国統一絆感謝運動



4月10日、第20回木原城山まつり開催会場にて。

□お問い合わせ 美浦村商工会青年部 ☎885-2250

## 新教育長に 糸賀正美氏就任

村教育委員会の門脇厚司氏の辞任に伴う教育長任命案が3月2日の村議会に提出され、県職員の糸賀正美氏を教育長に新しく任命することが同意されました。新教育長の糸賀氏は美浦村のご出身で、平成3年から25年間にわたり茨城県職員として勤務されており、この3月まで県行政の進展に力を注がれました。

教育長を退任された門脇氏は、教育委員および教育長を平成22年1月から6年3カ月にわたり務められ、優れた識見をもって村の教育振興に新風を吹き込みました。これまでのご尽力ありがとうございました。

### 就任のごあいさつ

### 新教育長 糸賀正美



4月から、門脇厚司前教育長の後を受けまして、教育長を拝命いたしました糸賀でございます。私は平成3年に茨城県庁に入庁し、今年の3月まで知事公室に勤務しており、25年間にわたり県行政に携わってまいりました。このたび、生まれ故郷の美浦村で教育長を務めさせていただくこととなり、その重責に身の引き締まる思いです。全力で職務に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

さて、人口減少が急激に進み、社会経済のグローバル化が進展する中で、資源小国である我が国にとって、将来のいばらきや美浦村を担う子どもたちを心身ともに健やかに育てていくことはとても重要であると考えます。

美浦村では、平成25年度に「人が人とつながり社会をつくる力」である社会力育てを軸に「美浦村教育振興基本計画」を策定し、これまでノーテレビ・ノーゲーム運動、選書会や読み合いなど独自の特色ある施策を実施し、子どもや大人の社会力を育てることに取り組んできました。

私は、引き続き教育振興基本計画に基づき、社会力をキーワードに「0歳から90歳までの社会力育て」を一層充実させていくとともに、これまで培った行政での経験を活かし、美浦村の明るい明日をつくるために全力で取り組んでまいりますので、村民の皆さまのご理解ならびにご協力をお願いいたします。

### 退任のごあいさつ

### 前教育長 門脇厚司



任期途中で誠に申し訳ないことでしたが、今年3月末をもって教育長を退任しました。私が美浦村の教育委員になったのが平成22年1月、前任の葉梨修教育長の後を受けて教育長に就任したのが平成22年10月でしたから、教育委員として6年3カ月、教育長としては5年6カ月務めたことになります。

就任直後の広報みほ(平成22年11月号)に載せた就任あいさつの中で、私は「社会力をキーワードに、乳幼児および児童生徒の教育はもちろん、村の老若男女全部の資質向上も射程に入れ、美浦村全体の教育レベルの向上を実現すべく全力を尽くしたいと考えています。」と書いています。そう宣言したように、教育長として「攻めの姿勢で楽しくやろう!」を教育委員会の合(愛)言葉に、「0歳から90歳までの社会力育て」を教育施策の根幹にして様々な新しい試みをしてきました。「選書会」「ノーテレビ・ノーゲーム運動」「読み合い」「幼稚園の園庭の改造」「キッズ・カンパニーの実施」「授業王国の実現」などがその一例です。

そのような教育がどれほどの効果を上げたかの判断はなかなか難しいことですが、社会力を育てることの大事さに気づいた人が多くなったこと、児童生徒が落ち着いて勉学に励むようになったこと、PTAの役員の方々が積極的に活動するようになったことが実感できるようになったのは嬉しいことです。

このような変化をよき契機にし、村民の誰もが自らの社会力を高め、子どもたちの教育の支援に力を尽くしてくれるようになることを願って、退任の挨拶とさせていただきます。任期中のご支援に心からお礼申し上げます。

# 暮らしサポート



消費生活に関する  
問合せ・相談は消費  
生活センターへ

## 葬儀の料金トラブルに 気をつけて

義父が突然亡くなり、病院からすぐに遺体を引き取るように言われ、電話帳に広告を出している葬儀社へ連絡した。遺体を運んでもらい、そのまま葬儀プランについて話し合った。「家族葬でお願いしたい」と伝えたが一般葬を強く勧められ、最後は精神的な疲れもあり根負けして約150万円の契約をした。葬儀は終わったが、お金がなく費用の支払いが出来ない。  
(当事者：60歳代女性)

【ひとこと助言】  
葬儀は突然必要になるうえ、

身近な人との死別の悲しみにより、冷静に対応することが難しい状況にあります。また、葬儀で提供されるサービスは種類も複雑であるため、業者との打ち合わせは親族等と複数で行うことが大切です。

見積書の請求に応じ、丁寧な説明をしてくれる葬儀会社を選びましょう。葬儀会社を選ぶ希望ははっきりと伝え、予算や希望ははつきりと伝え、納得できるまで相談や打合せを行います。特に、参列者の人数によって増減する項目には注意が必要です。

もしものときに慌てることのないように、可能であれば生前に家族と相談し、葬儀について情報収集しておけば、冷静に対応できます。

(国民生活センター見守り新鮮情報より抜粋)



## 知人から誘われ投資したが 元金も戻ってこない

約1年前、知人に「率の良い投資がある」と勧められた。投資先は外国で、短期間で配当が支払われるので投資額がわず

かな期間で倍になるという。さらに、人を紹介すると、紹介料も支払われるとのこと。説明を信じ、紹介者の個人口座に150万円を振り込んだ。当初配当は振り込まれたが、その後入金はなくなった。投資したお金も取り戻せず、紹介者とも連絡が取れない。  
(当事者：80歳代男性)

## 【ひとこと助言】

リスクのない投資はほとんどありません。内容や仕組みを理解できない場合は、契約をしないことが重要です。うまい話はありません。

親しい友人や知人からの誘いは断りにくいものですが、断る勇気も必要です。自身も友人を勧誘することにより、その人との関係を壊してしまうこともあります。

少しでも不安に思ったら、お金を支払う前にお住いの自治体の消費生活センター等にご相談ください。  
(国民生活センター見守り新鮮情報より抜粋)



## 体調が悪化することも！ 家庭用電気マッサージ器 の使用で危害

腰痛持ちなので、腰に良いと宣伝していたマッサージチェアを購入した。1日に数回、初期設定のまま8日間全身をマッサージしたところ腰が痛くなり、整形外科を受診すると「もともと骨がもろくなっているのにマッサージ器で背骨をさすったため骨が削れている。逆効果だ」と言われた。  
(当事者：60歳代女性)

## 【ひとこと助言】

使用が禁止されている疾病等があるので購入時や使う前には販売店、医師に確認しましょう。

使用する前に取扱説明書をよく読み、まず弱い刺激から始めましょう。使用中に異常や危険を感じたときに直ちに停止できるように必ずリモコンを近くに置いておくことも大切です。

使用中に体の異常を感じたら医療機関に相談しましょう。  
(国民生活センター見守り新鮮情報より抜粋)

## 消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター（消費生活相談全般）…役場1階西側（収納課奥）  
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎885-7141（直通）  
（相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください）
- ◇消費者ホットライン（全国共通ダイヤル）☎188 ※3桁で繋がります。
- ◇県警悪質商法110番（訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談）  
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379



# 行政区

お問合せ  
総務課行政管理係  
☎ 885-0340 (内) 203

## 新しい区長さん・副区長さんが決まりました

区長さんは、それぞれの地区の代表として、地域と行政が一体となった住みよいまちづくりのため、住民の皆さんと行政をつなぐパイプ役としてご活躍くださいます。平成28年度の区長さん副区長さんは、下表のとおりです。これから1年間よろしくお願ひします。

4月20日現在《敬称略》

地区名	戸数	区長名	副区長名	地区名	戸数	区長名	副区長名
浜	60	吉田 隆一	羽成 和雄	大 塚	44	堀越 正明	根本 定雄
登 宿	46	尾島 裕治	野口 秀樹	谷 中	14	大竹 忠夫	
山戸丁	21	内藤 章		山 王	15	飯塚 静男	
田 中	30	宮本 昌彦	葉梨 英行	山 内	20	松本 慎也	藤田 司
上 宿	35	高橋 和也	葉梨 実	八井田	45	高橋 良幸	納富 文治
後 宿	42	蒲原 淳一	竹内 伊佐雄	根 火	34	殿内 文明	堀越 美代子
郷 中	221	根本 勤次	大槻 保代	牛 込	28	武田 誠一	武田 裕樹
			近藤 正信	見晴台	72	波多野 幸夫	三谷 賢治
受 領	166	沼崎 俊明	西部 友三	花見塚	73	松浦 幸信	内山 豊彦
大須賀津	128	塚本 藤雄	塚本 真一	木	15	木村 寿	
			石井 雅人	定 光	16	岡田 守	
			宇津木 優	本 橋	31	坂本 成一	
			塚本 耕一	間 野	25	鈴木 恒男	
みどり台	22	塚本 重一		土 浦	98	石神 一男	浅野 幸夫
桜 木	46	塚本 桂三					中澤 秀樹
茂 呂	19	根本 正則	坪井 裕之				石神 眞司
宮 地	38	上野 次夫		馬見山	19	塚本 明久	
余 郷	35	酒井 秀之	坂本 辰雄	馬 掛	34	篠田 良則	富田 英彦
大 谷	192	山崎 常夫	小澤 幸夫	大 山	105	金子 喜久	飯田 民雄
			西山 明				松田 光雄
			秦野 裕一				石橋 成就
信 太	213	荒井 章	宮本 英城	大山東部	82	長澤 勲	飯田 恒三
			藤村 良司	美駒A1区	85	阿部 陽子	野本 剛史
			小田 早苗	美駒A2区	80	梅原 亮	青木 里美
天神台	85	石塚 大剛	津田 伸彦	美駒A3区	86	宮内 真理子	三浦 美枝
南 原	98	川村 欣伸	谷貝 邦夫	美駒A4区	16	北原 綾子	
興 津	52	坂本 久雄	坂本 孝	美駒A5区	100	森 由美	小椋 利佳
布 佐	114	青野 忠志	宮本 智	美駒A6区	70	鈴木 圭太	若松 香奈子
			大橋 幸雄	美駒A7区	90	浅見 典幸	大上 忠子
布佐南部	234	小林 哲夫	室木 淳	美駒A8区	95	小倉 麗子	佐々木 愛
土 屋	615	坂本 和男	青塚 恭男	美駒A9区	95	山中 千鶴	遠藤 律子
			武藤 一郎	美駒B区	66	石井 聡美	清水 志江
			日向 俊雄	美駒C区	43	柏崎 直子	小川 沙織
上舟子	219	福田 龍彦	中島 宏	美駒D区	40	松田 征	
			草川 延浩	美駒E1	70	尾形 英里子	
下舟子	279	河崎 博行	下坂 哲司				
			森 正				

**男女がともに  
輝くために**

共に輝くみほの会  
(美浦村女性行政推進協議会)

☎お問合せ 役場企画財政課  
☎885-0340 内線208

**1年を振り返り  
そして新たな1年へ**

松山 和子

木々の緑が眩しい季節となりました。私たち美浦村女性行政推進協議会では、この1年を振り返り、そして新たな1年を迎え、共に学習し歩んでいこうと考えています。

平成27年4月「美浦かるた」が完成し、お披露目を兼ねてご協力いただいた方々をお招きしてかるた会を開催しました。笑い声があがる賑やかな会となり、ひと汗かいた後には門脇艶子先生のご指導の下に立礼式のお茶をいただき、和のひとつを過ごすことができました。

完成したかるたは村内の小中学校へ届け、大谷小学校では3年生が学習に使用して

くぐりました。また、美浦中学校と大谷小学校に展示させていただき、子どもたちにも大変好評のことでした。

「美浦かるた」を通して、より一層美浦村の良さを感じていただけたら嬉しく思います。その他、平成27年度は、次の事業を進めてまいりました。

- ・研修およびセミナー等の参加による会員相互の向上を進める
- ・他団体との交流やイベントを通して活動を広げていく
- ・「美浦村・住みたい村づくり」アンケート実施のためにテーマを決め、調整する

平成28年度には、アンケートを実施する等して皆さんの意見を伺いながら、男女がいきいきと暮らせる社会「男女共同参画社会の実現」に向けて、一步一步進んでいきたいと思えます。

**ハーモニーフライト  
いばらぎ2016  
参加者募集**

県では、政策・方針決定の場への参画や地域の核となる活動への参加等を目指す女性の人材育成を目的として、海外調査研修を実施します。

◇研修先 欧州等  
◇研修期間 10月予定（6日間程度）

◇他に国内調査研修4回有り

◇国内外参加費 25万円程度  
\*村が参加費の一部を助成。

◇募集人数 15名程度

◇応募資格 次のすべての要件を満たす女性であること

- ・日本国籍を有し、茨城県内に5年以上居住している者
- ・平成28年4月1日現在、満25歳以上満63歳以下の者
- ・心身が健康で協調性に富み、計画に従い団体行動できる者
- ・事業の目的に賛同し、学ぶ意欲があり、国内外調査研修の全日程に参加できる者

・調査研修後、その成果を生かし、「茨城県女性のつばさ連絡会」に加入し、地域での課題等に組織的に参加し行動することができる者

\*県主催の海外派遣事業参加経験者、議会議員およびその経験者、公務員は対象外

◇申込方法 茨城県女性団体連盟宛に応募書類を持参または郵送にて提出してください。（5月31日（火）必着）

◇申込・問合せ 茨城県女性青少年課 ☎029-1301-2178

◆美浦村人材育成推進協議会◆

**人材育成事業**



村と村人材育成推進協議会では、国際的な視野と指導力をもった人材を育成することを目的として、ふるさと基金による人材育成事業を行っています。

	美浦少年のつばさ	各種個人海外研修事業
研修先	台湾（台北市等）	ハーモニーフライト事業（詳細はページ上部）、青少年若者国際交流事業等の県およびその他主催の研修事業
期 日	8月上旬（6日間）予定	随時
対 象 者	美浦中学校第2学年の在学学生	県主催事業は美浦村在住の方、その他の事業は5年以上在住で4月1日現在概ね20歳から60歳の方
人 数	16名（男女各8名）	2名以内
募集期間	中学校を通じて別途案内を配布	随時（事業実施の2カ月前まで）
補助額	経費のうち5万円を個人が負担、ほかの経費は村が補助	自己負担する経費の2分の1を村が補助（10万円を限度）

※パスポート取得・任意保険代等は参加者負担となります。上記事業のほか、北海道農業体験実習（江戸崎総合高等学校主催）等への本村からの参加者にも補助金を交付し、支援していきます。

☐お問合せ 美浦村人材育成推進協議会（役場企画財政課） ☎885-0340 内線208

# 昭和56年5月までに 着工した木造住宅には 「耐震診断支援制度」があります



## ○耐震基準 昭和56年5月までの建物と6月以降の建物では基準の内容が違います

【旧耐震基準】 昭和56年5月以前までに建築工事を着工した建物に適用された耐震基準です。これは、中地震（M5～7）を想定しており、震度5強程度の揺れでも倒壊せず、破損したとしても補修することで生活が可能な耐震基準です。しかし、巨大地震については考慮されていません。

【新耐震基準】 昭和56年6月以降に着工した建物に適用されている耐震基準で、巨大地震（M8以上）を想定しています。震度6強～7程度の揺れでも倒壊しないような耐震基準です。※建物が老朽化している場合や震源地からの距離が極端に近い場合等では、新耐震基準を満たしている建物でも倒壊する可能性は十分あります。

長年住んで愛着のある  
我が家は大丈夫かな…



診断を受ければ  
今後の判断材料  
になるな！



## ○皆様のお住まいと生命を守るため、「耐震診断士」を派遣します

旧耐震基準で建てられた建築物は、耐震性が不足している可能性があります。また、東日本大震災等によって耐震性が低下している可能性があります。まずは、お住まいの耐震性を把握する事が大切です。

▶**申込方法** 木造住宅耐震診断士による耐震診断をご希望の方は、申請書（役場都市建設課窓口または村ホームページに掲載）に必要事項を記入の上、役場都市建設課までご提出ください。

▶**対象住宅** ① 昭和56年5月31日以前に着工されたもの、② 一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅（住宅部分の床面積が全床面積の2分の1以上のもの）で、どちらも延べ床面積30㎡以上のもの

▶**診断費用** 一戸当たり2,000円※個人負担分

▶**申込期限** 平成28年9月30日（金）※診断の実施時期は平成28年11月頃に開始する予定です。

▶**申込・問合せ** 役場都市建設課 ☎885-0340 内線222・223

## ～ 住宅リフォーム費用の一部を助成します ～

助成の申請は必ず着工前に！！



村では、地域経済の振興を目的として、美浦村にお住まいの方が村内の施工業者により住宅リフォーム工事を行った場合、その費用の一部を補助しています（予算がなくなり次第受付終了）。

必ず工事着工前に申請してください。すでに工事を着工した後の申請は対象となりません。

◎**対象者** 村内に自己が所有する個人住宅・併用住宅に継続して3年以上住民登録をしている方で、その居住する住宅に以下の助成対象リフォーム工事を村内の施工業者により行う方

\*村で実施している他の補助制度を利用された方は除きます。

◎**助成対象リフォーム工事** 村内の施工業者による、工事費が10万円以上（消費税別）の修繕、増改築、模様替え、その他住宅の機能の維持・向上のために行う補修・改良工事

※車庫、塀工事や屋根の葺き替え、既存床面積の2分の1を超える増改築工事、機器類および建具のみの設置・交換工事、ソーラーパネルの新築・交換工事、自然災害による被害の復旧工事等は対象外です。

◎**助成金の額** 助成対象リフォーム工事にかかった工事費（消費税別）の10%（上限額10万円。上限額までは千円未満切り捨て）

□**お問合せ** 役場都市建設課 ☎885-0340 内線222・223

## 国民健康保険

お問合せ  
国保年金課国保係  
☎ 885-0340 (内) 117

# みんなで支え合う 国民健康保険

国民健康保険(国保)は、加入者の皆さんで支え合う相互扶助の制度です。国民健康保険税(国保税)の納付が困難な状況となった場合には、お早めにご相談ください。

### 国民健康保険税を納めずにいると…

#### 《督促・催告があります》

村から督促や催告を受けたり、未納額に延滞金が加算される場合があります。

#### 《督促後も滞納が続いたとき》

有効期間の短い「短期被保険者証」が交付されます。短期被保険者証とは、国保税の滞納が1年未満の場合に交付される有効期間の短い保険証です。給付は受けられますが、期限切れごとに保険証の交付を窓口で受けることとなります。また、その都度国保税を納めていただきます。

#### 《1年以上滞納が続いたとき》

保険証を返還していただき、代わりに「被保険者資格証明書」が交付されます。被保険者資格証明書は、国保の被保険者の資格があることを証明するだけで、保険証のような効力はありません。しかし、資格が無くなるわけではないので国保税は課税されます。

なお、医療費はいったん全額を自己負担でお支払いいただいた後、村に申請していただくことにより、本来の自己負担分を差し引いた額が国保から支給されます。

#### ◇資格証明書から通常の保険証に戻るためには…

次のいずれかの要件に該当すると、資格証明書から通常の保険証に戻ります。

- ・滞納している国保税をすべて納めた場合
- ・滞納額が著しく減少した場合
- ・滞納の事情が国保に認められた場合

#### 《1年6カ月以上滞納したら》

高額療養費、葬祭費等を含めたすべての保険給付が一時差し止められます。また、差し止められた保険給付額が、滞納している国保税に充てられる場合があります。



～ 国民健康保険および後期高齢者医療保険の加入者の皆様へ ～

## 人間ドック・脳ドックの受診費用の一部を助成しています

美浦村では、国民健康保険(国保)および後期高齢者医療保険に加入されている皆さんの「疾病の早期発見・予防」のために、人間ドックと脳ドックの受診費用の一部を助成しています。

《対象者》 満40歳以上の国保加入者のうち国民健康保険税に未納がない世帯の方、もしくは後期高齢者医療保険加入者のうち後期高齢者医療保険料に未納がない方。

※現在医師の治療を受けている方等は、医師に相談のうえ、お申し込みください。

▶助成額 人間ドック…20,000円、脳ドック…30,000円

▶申込方法 被保険者証・印鑑・総合健診受診券をお持ちのうえ、役場国保年金課窓口へ直接お申し込みください。電話での申込みはできません。

▶利用できる健診機関 霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター、土浦協同病院予防医療センター、つくば総合健診センター、牛久愛和総合病院総合健診センター、龍ヶ崎済生会総合健診センター、つくばセントラル病院健診センター

▶受付期間 平成29年3月31日(金)まで ※土・日曜日、祝日は除きます。

▶受診可能期間 平成29年3月31日(金)まで

※定員を超えると助成が受けられない場合がありますので、お早めにお申し込みください。

◇問合せ 役場国保年金課☎885-0340(内線)116・117

# 介護保険

お問合せ  
福祉介護課介護保険係  
☎ 885-0340  
(内) 113・132

## 介護保険サービスを利用するには？

介護保険制度は、40歳以上の方が被保険者となって保険料を納入し、自らが介護や支援が必要になったときにサービスを受けられる、支え合いの制度です。

今回は、サービスを利用するための申請から、要介護・要支援認定までの手続きをご紹介します。

※40歳から64歳の方は、特定疾病に該当する場合のみサービスを利用することができます。

### ① 役場福祉介護課窓口へ申請書を提出しましょう

職員が心身の状態等について簡単にお聞きします。申請の際には以下のものが必要になります。

- ・介護保険の被保険者証（40歳から64歳の方は健康保険の被保険者証）
- ・「マイナンバーカード（個人番号カード）」または「個人番号が確認できる書類（通知カード）+身元が確認できる書類（運転免許証や健康保険被保険者証等）」

※入院直後や退院の目途が立たない場合等、結果が出るまで（原則30日以内）に心身の状態が大きく変わってしまう可能性がある方は、申請を少しお待ちいただく場合があります。

### ②-1 訪問調査を受けます

認定調査員（役場職員等）がご自宅や入院先を訪問し、心身の状態等を詳しくお聞きします。

### ②-2 主治医意見書を依頼しましょう

かかりつけの医師に傷病や心身の状況、介護に関する意見を求めます。

申請時に書類一式をお渡ししますので、病院で受診される際に医師に「主治医意見書」の作成を依頼してください。意見書が届かないと一次判定にかけられませんので、お早めの依頼をお願いします。

### ③ 一次判定

全国一律のコンピュータソフトで判定を行います。

### ④ 二次判定（介護認定審査会）

保健・医療・福祉の専門家で構成された介護認定審査会が、一次判定の結果や訪問調査時の資料、主治医意見書等を基にどの程度の介護が必要か総合的に審査し、要介護状態区分が決定されます。

### ⑤ 要介護認定等結果通知

原則として、申請から30日以内に「認定結果通知書」と「介護保険被保険者証」を申請者本人へ送付します。

介護保険が必要である  
要支援 1・2 7段階で  
要介護 1～5 判定

介護保険が必要でない  
非該当（自立）と判定

### 地域支援事業・福祉サービスの利用

介護を受ける状態ではありませんが、介護予防サービスや高齢者向けのサービスについて、地域包括支援センターからご案内します。

### 介護保険サービスの利用

【在宅でサービスを利用したい方】 居宅介護支援事業者（要支援の方は地域包括支援センター）と契約した後、ケアマネージャーと相談しながらケアプランを作成し、サービスの利用を開始します。

【施設入所を希望される方】 施設に直接申し込みます。入所決定後、施設でのケアプランを作成し、サービスの利用を開始します。

～受動喫煙の害について～

# タバコの煙から身を守ろう！

タバコが健康に及ぼす影響のうち、今回は特に知ってほしい受動喫煙の害についてお伝えします。



タバコを吸わない方でも、喫煙者が周りにいると主流煙（喫煙者が直接口から吸い込む煙）や副流煙（タバコの先から出る煙）の影響を受けます。副流煙には、主流煙より有害物質が数倍～数十倍含まれます。

### 《副流煙に含まれる有害物質の例と主流煙との含有量の比較》

- ・即効性の非常に強い神経毒性を持つニコチン 主流煙の2.8倍
- ・数百種類の発がん性物質を含むタール 主流煙の3.4倍
- ・ヘモグロビンと結合して酸素が体に行き渡らなくなる一酸化炭素 主流煙の4.7倍
- ・アンモニア、ベンゼン、カドミウム等の発がん性物質 主流煙の数倍～数十倍



◎**子どもへの副流煙の影響** 子どもは特に影響を受けやすく、喘息、気管支炎、中耳炎等にかかる確率が高くなったり風邪が治りにくくなり、乳幼児突然死症候群の原因の一つとも言われています。家族の中でタバコを吸っている方がいると、子どもが将来喫煙する確率が高くなります。特に、青少年期に喫煙を開始すると、成人後に喫煙を開始した場合に比べてがんや心疾患等を発症する危険性が高まります。肺がんの死亡率は、10代で喫煙を開始した場合は 非喫煙者の5.5倍になります。

◎**妊婦への副流煙の影響** 副流煙でも流産、早産、死産、低出生体重児の出産が増加します。例えば、夫だけが吸う場合でも低出生体重児の出生率が1.7倍になります。発がん性物質は胎児にも移行します。

◎**授乳中の母親への副流煙の影響** ニコチンが母乳に移行して、母乳を飲んだ赤ちゃんにニコチン中毒による不眠、嘔吐、下痢等の症状が起こります。

◎**どんな人にも副流煙は有害** 頭痛、流涙等の症状や、肺がん・虚血性心疾患等の死亡率が高くなります。

### ■■■ 対策・配慮をしたつもりでも… ■■■

- ・換気扇の下で吸っていても、換気扇でタバコの有害物質は取り切れません。家族が換気扇の下で吸っている子どもの体内には、家族に喫煙者のいない子どもの3倍以上のニコチンが検出されています。
- ・人前で吸っていなくても、煙に含まれる有害物質が喫煙者の髪、衣類、カーテン、ソファ等に付着し、悪影響をもたらします。
- ・外で吸っていても、喫煙後4分間は吐く息にもタバコの成分が大量に排出され、その後も微量ながら排出され続けます。ベランダで吸う家族がいる子どもの尿からも有害物質が検出されています。
- ・空気清浄器をつけていても、有害物質のガス成分が素通りしてしまい、受動喫煙を防止することはできません。



いかがでしたか。タバコを吸う人は、今一度周囲の大切な人のことを考え、ご自身の行動を振り返ってみましょう。もちろん、ご自身の健康を考えれば禁煙が一番です。保健センターでは、保健師による禁煙相談を随時行っています。お気軽にご相談ください。

### 《6月の乳幼児健診》

- ◇**受付時間** 午後1時30分～2時
- ・1歳6カ月児健診 6月6日(月)  
対象：平成26年10月～11月生
  - ・2歳児歯科健診 6月7日(火)  
対象：平成26年4月～5月生
  - ・4カ月健診 6月13日(月)  
対象：平成28年2月生

### 休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時  
都合により当番医を変更することがあります。  
※お問合せ先：なるしま内科医院 ☎869-4820

5月	15日(日)	おおさわ眼科 坂本耳鼻咽喉科医院	阿見 稲敷	☎843-7272 ☎892-2627
	22日(日)	なるしま内科医院 いなしきクリニック	阿見 稲敷	☎869-4820 ☎892-3372
	29日(日)	まつばらウイメンズクリニック 宮本病院	阿見 稲敷	☎830-5151 ☎0299-79-2114
6月	5日(日)	はたかわ医院 江戸崎眼科	美浦 稲敷	☎885-2358 ☎892-0262

# 美浦村 子育て情報

## 子育て ワンポイント

毎月、親子でできる簡単な遊びや子育てのコツを紹介していきます。



## 子どもとのかかわり方①

村発達相談員  
枝松先生より

### 子どもの反抗期とは？

1歳半～2歳の頃に現れる第一次反抗期は、初めて自分と他人がわかり始め、「自分はこうしたい！」と主張が始まる時期です。今まで順調だった子どもがいきなり言う事を聞かなくなり、大人が手を焼くことも増えます。自己主張をすることは、心の成長に必要な行動です。

**<対処法>** 「してほしい」欲求を泣くことで伝える場合もありますが、何でも主張を通して良い時期ではありません。ダメな時はダメと毅然とした態度で接しましょう。子どもは主張が通らないこともあると知り、自分の欲求に折り合いをつけることを学んでいきます。我慢できたら、たくさん褒めてあげましょう。

\*次号で具体的な子どもへの褒め方をお伝えします。

**反抗期は難しい時期です。子育ては一人ではできません。他の人の助けも借りましょう。**

## 6月の 子育て広場

予約必要なし  
開催時間内  
出入り自由

### ぴよ：ぴよぴよサロン&プレママサロン

(通常：午前10時～正午、PM:午後1～3時)

◇対象 2カ月～1歳3カ月、妊婦さん

◇場所 木原地区多目的集会施設和室

ぴよぴよサロン&プレママサロンでは、毎月一度、保健師、助産師、栄養士さんによる個別の「育児相談(☎)」を行っています。(通常の自由遊びもあり)

### よち：よちよちルーム (午前10時～正午)

◇対象 1歳児 (H26.4.2～H27.4.1生)

◇場所 木原地区多目的集会施設和室

### エン：エンジョイ子育て (午前10時～正午)

◇対象 0歳～就園前

◇場所 木原地区多目的集会施設和室、または村内の公園・公共施設

### ほっ：子育てほっとルーム (午前9時30分～午後4時)

◇対象 0歳～就園前

◇場所 子育て支援センター(木原地区多目的集会施設内)

※各子育て広場の詳細と、開催場所(都合により変更する場合があります)については、役場・中央公民館・保健センターに設置している「子育てカレンダー(毎月発行)」でご確認ください。

※どの子育て広場も「子育て支援センターのスタッフ」が担当しています。

日	月	火	水	木	金	土
			1 ぴよ ほっ	2 ほっ	3 ほっ	4
5	6 よち ほっ	7 エン ほっ	8 ほっ	9 ほっ	10 ほっ	11
12	13 よち ほっ	14 エン ほっ	15 ほっ	16 ほっ	17 ほっ	18
19	20 よち ほっ	21 エン ほっ	22 (PM) ぴよ ほっ	23 ほっ	24 ほっ	25
26	27 よち ほっ	28 エン ほっ	29 (☎) ぴよ ほっ	30 ほっ		

## 発達相談 (子育てや発達に関する相談)

◇対象 0歳児～学童

◇場所 予約時にお知らせします。

◇予約方法 子育て支援センターに電話で予約してください。

※発達相談員が担当しています。

要予約

☎問合せ 子育て支援センター(木原地区多目的集会施設内) ☎885-6511 \*午前9時から午後4時30分まで

# お知らせ

## 非常勤一般職募集

村では、非常勤の保健師・助産師・看護師を募集します。

◇募集人数 1名

◇勤務場所 村保健センター

◇勤務期間 平成28年6月1

日～平成29年3月31日

\*更新の場合あり。

◇勤務時間 午前8時30分～

午後5時15分(時間は応相談)

◇賃金 日給9600円

◇応募資格 美浦村に通勤可能な65歳未満の方で、職務に必要な免許を有する方

◇欠格事項 地方公務員法第16条欠格事項に該当する方は応募できません。

◇資格 日給9600円

◇応募資格 美浦村に通勤可能な65歳未満の方で、職務に必要な免許を有する方

◇欠格事項 地方公務員法第16条欠格事項に該当する方は応募できません。

美浦村役場 885-0340  
中央公民館 885-4451  
中央公民館図書室 885-8442  
文化財センター 886-0291  
光と風の丘公園クラブハウス 885-6711  
保健センター 885-1889  
美浦水処理センター 885-0720  
(上下水道課) 885-8899  
大谷時計台児童館 885-0597  
木原城山児童館 885-1064  
大谷保育所 885-1549  
木原保育所 885-4488  
社会福祉協議会 885-0038  
老人福祉センター 885-7080  
デイサービスセンター 885-8885  
シルバー人材センター 886-0007  
美浦村ホームページアドレス  
<http://www.vill.miho.lg.jp/>  
Eメール info@vill.miho.lg.jp

◇応募方法 5月20日(金)までに、村指定の登録申込書を役場総務課または保健センターに提出してください。用紙は役場総務課、保健センターに用意してあります。

◇選考方法 詳細は後日、応募者に通知します。

◇問合せ 役場総務課人事担当

## ふれあいハイキング 参加者募集

◇期日 6月11日(土)

◇場所 栃木県日光方面

◇参加費 一人2500円

\*申込時にお支払いください。

◇対象 村内在住・在勤の方

◇募集人数 80名(定員になり次第締切)

り次第締切)

◇申込期間 5月12日(木)～29日(日)

◇申込・問合せ 光と風の丘公園クラブハウス

## 経済センサス 活動調査

6月1日に、平成28年経済センサス活動調査を一体的に実施します。調査の対象は、全国すべての事業所および企業となります。

都道府県知事が任命した調査員が事業所に調査票を配布し、インターネットによる回答または記入済みの調査票を調査員が回収する方法により行います。調査へのご理解と回答へのご協力をよろしくお

願いたします。

◇問合せ 役場企画財政課、

経済センサスホームページ

(<http://www.e-census2016.stat.go.jp/>)

## マイナンバーカード の休日交付(予約制)

村では、マイナンバー制度施行開始初年度ということでマイナンバーカード(個人番号カード)の交付申請が多いことから、次のとおり一時的に休日のマイナンバーカード交付事務を行います。

この休日交付は事前予約制です。電話にて予定時間をご予約のうえ、ご来庁ください。

◇実施期間 6月から9月までの第2・第4日曜日

◇開庁時間 午前8時45分～午後0時15分

◇交付場所 役場住民課窓口

◇交付に必要なもの

・ 個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(役場からのハガキ)

・ 通知カード

・ 本人確認書類

・ 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

◇問合せ 役場住民課

## 6月から選挙権年齢 が満18歳以上に

公職選挙法等の改正により、選挙権の年齢が満18歳以上に引き下げられることになりました。平成28年6月19日以降に公示される国政選挙から適用されます。

詳細については、総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp/18senkyo/>) をご覧ください。

◇問合せ 村選挙管理委員会事務局(役場総務課)

## 美浦村の南高梅を お試しください

村では、水田転作作物として南高梅の栽培を推進しており、品質も大変ご好評をいただいております。

南高梅といえば紀州産が有名ですが、生産者のたゆまぬ努力により、それにも負けないくらい良い梅ができるようになりました。

◇価格 M/L 540円

LL以上 648円

◇問合せ JA茨城かすみ本

店 885-0125

## 村民ゴルフ大会 参加者募集

- ◇ 期日 6月13日(月)
- ◇ 会場 おかだいらゴルフリンクス
- ◇ 参加費 20000円(体協ゴルフ部員は10000円)
- ◇ プレー費 8260円(食事・ドリンク付)
- ◇ 参加資格 村内在住・在勤の方
- ◇ 募集人数 100名(25組)
- ◇ 申込方法 5月27日(金)までに参加費を添えてお申し込みください。

\*申込時に参加者の氏名・住所・生年月日を必ずお知らせください。

- ◇ 申込・問合せ 光と風の丘公園クラブハウス

## 稲敷広域消防本部 消防吏員募集

- ◇ 試験は一次(教養試験・適性検査)、二次(作文試験・体力測定)、三次(面接試験)を行います。受験資格等、詳細についてはお問い合わせください。
- ◇ 職種 消防吏員(地方公務員)
- ◇ 採用予定人数 20名程度

- ◇ 採用日 平成29年4月1日
- 《一次試験》
- ◇ 試験日 7月24日(日)
- ◇ 試験会場 流通経済大学竜ヶ崎キャンパス(予定)
- ◇ 受付期間 6月1日(水)～6月21日(火)
- ◇ 受付場所・問合せ 稲敷広域消防本部総務課(龍ヶ崎市3571番地の1) ☎0297-164-3743、ホームページ(<http://www.inashiki-kouiki.jp/soumu/employment.html>)

## 手話奉仕員養成講座 受講生募集

- ◎ 入門課程
- ◇ 日時 6月9日(木)～平成29年3月2日(木)までの木曜日(全28回)午後7時～9時
- ◇ 場所 土浦市総合福祉会館 講義講習室(ウララ2・4階)
- ◇ 対象者 原則として村内居住の手話学習未経験の方
- ◇ 内容 日常会話程度の手話表現の習得
- ◎ 基礎課程
- ◇ 日時 6月8日(水)～平成29年3月1日(水)までの水曜日(全30回)午前10時～正午

- ◇ 場所 土浦市四中地区公民館学習室
- ◇ 対象者 原則として村内居住の入門課程を修了された方または手話講習会等の受講経験のある方
- ◇ 内容 より高度な手話表現技術の習得
- 《共通事項》
- ◇ 定員 各5名(定員を超えたときは抽選)
- ◇ 受講料 無料(テキスト代は実費負担)
- ◇ 申込方法 往復はがき(住所・氏名・生年月日・電話番号・希望講座・手話講座の受講経験について具体的に記入)で、役場福祉介護課へお申込みください。
- ◇ 締切 5月20日(金)必着
- ◇ 問合せ 役場福祉介護課

## 知的障害者巡回相談 療育手帳の再判定

- 県福祉相談センターの巡回相談(事前予約制)が行われます。相談内容は、療育手帳の再判定(原則)です。療育手帳は交付を受けた後も再判定が必要です。再判定の時期は療育手帳に記載されていますので、ご確認ください。

## 優良運転者表彰の 申請受付のご案内

- ◇ 申込期限 5月27日(金)
- \*申込の状況によっては受付できない場合があります。
- ◇ 相談日時 6月9日(木)午前10時～午後3時
- ◇ 場所 保健センター
- ◇ 申込・問合せ 役場福祉介護課
- 稲敷地区交通安全協会では、優良運転者表彰の申請を受け付けます。
- ◇ 受付期間 5月20日(金)～6月30日(木)午前8時30分～午後5時15分
- ◇ 申請資格
  - ・普通運転免許証以上を所持し、稲敷地区交通安全協会に5年以上入会している方
  - ・過去5年以上無事故無違反の運転者
  - ・常時運転している方(職業、自家用は問いません)
- ◇ 申請方法 稲敷警察署内の協会事務局へ必ずご本人が申請にお越しください。
- ◇ 持ち物 運転免許証・印鑑
- ◇ 問合せ 稲敷地区交通安全協会事務局 ☎892-1250

## ひとり親家庭等自立促進講習会

- 母子家庭等の就労支援対策の一助として、「介護職員初任者研修会」を開催します。
- ◇ 種目 介護職員初任者研修会
- ◇ 対象者 母子・父子家庭のひとり親および寡婦等、ひとり親家庭等となっておおむね7年以内の方で、講習の全日程を出席可能な今後就労を希望する方
- ◇ 受講期間 6月19日(日)～12月4日(日) 20日間
- ◇ 会場 母子・父子福祉センター(水戸市八幡町11-52)
- \*2歳以上の託児有り。
- ◇ 受講料 6000円(教材費等)、ボランティア行事費用 保険料
- ◇ 募集人員 22名程度
- ◇ 申込手続 申込書と一緒にA4原稿用紙に受講理由・動機を記載して申し込むこと。
- ◇ 申込期限 6月3日(金)
- \*消印有効。
- ◇ 問合せ 社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会 ☎029-1221-8497、メール [hosinoie@pastel.oc.n.ne.jp](mailto:hosinoie@pastel.oc.n.ne.jp)

## 第14回梅朝基礎落語

好文亭梅朝さんによる落語講座です。江戸時代が始まった落語は現代にも通じる素晴らしい話芸です。落語にまつわるお話を通して落語に親しみましょう。今回は、「夏・江戸っ子」をテーマに落語「強情炎」と「大工調べ」を解説付きで披露します。

予約不要ですので、聴講を希望される方は当日文化財センターにお越しください。

◇日時 6月5日(日)午後1時30分～3時30分

◇会場・問合せ 文化財センター

## スイセンの球根をお分けください

大好き美浦村ネットワークワーキング協議会(海道民子代表)では、今年も美浦村花いっぱい事業の一環として、光と風の丘公園敷地周辺にスイセンの球根植栽を計画しています。スイセンの球根をお分けいただけの方は、役場企画財政課へお持ちください。また、量が多い場合には引き取りにも伺い

ますので、ご連絡ください。

◇募集期間 6月27日(月)～29日(水)

◇問合せ 役場企画財政課

## 平成28年度 猟銃等所持講習会

猟銃(狩猟)の所持を希望する初心者の方の講習会を行います。詳しくは事務局までご連絡ください。

◇問合せ 茨城県猟友会稲敷支部事務局(大槻銃砲店)

89210802

## 常陽銀行無料年金相談

常陽銀行顧問の社会保険労務士が、無料でご相談に応じます。(要予約)

◇開催日 5月24日(火)午前10時～午後3時

◇場所 常陽銀行美浦支店

◇予約・問合せ 常陽銀行美浦支店 ☎88512915

## 自動車税の納税は5月31日まで

納税通知書が届きましたら、コンビニエンスストア、金融機関、郵便局、県税事務所窓

口で納付期限の5月31日(火)までに納付してください。納付できる場所は、納税通知裏面に記載されています。クレジットカードでも納付できます。クレジットカードでも納付できます。

◇問合せ 土浦県税事務所収税第一課(土浦市真鍋5-17-26) ☎82217205

## 霞ヶ浦駐屯地開設63周年等記念行事

陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地校では、駐屯地開設63周年・関東補給処創立18周年記念行事を実施いたします。

◇日時 6月5日(日)午前9時30分～午後4時

◇会場 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地(土浦市右羽2410)

◇催し物 記念式典、儀仗ドリル、観閲行進・飛行、トロッコ列車、野外ミニコンサート、装備品展示、展示飛行、装備品試乗(戦車)、ヘリ地上滑走(試乗)等

\*試乗抽選券はホームページから事前申込みとなります。  
\*一般開放の時間・内容等を変更する場合があります。

◇問合せ 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地広報班 ☎029184211211(内線22

18)、ホームページ(<http://www.mod.go.jp/gsd/ea/eadp/index.html>)

## 職員人事

4月1日付で村の人事異動が行われました。部課長等の新配属および退職は次のとおりです。 ※( )内は前職

▼総務部長 増尾嘉一 (経済建設部長)

▼経済建設部長 岡田 守 (総務部長)

▼教育次長 堀越文恵 (学校教育課長)

▼税務課長 中澤真一 (経済課長)

▼収納課長 菅野眞照 (生活環境課課長補佐)

▼健康増進課長 高橋利夫 (収納課長)

▼経済課長 北出 攻 (生活環境課長)

▼学校教育課長 増尾利治 (税務課長)

▼木原保育所長 沼崎公江 (美浦幼稚園教頭)

◇退職(3月31日付)

▽教育次長 石橋喜和

▽木原保育所長 湯原千恵子  
▽生涯学習課課長補佐 平山登志雄

## 善意

〔社会福祉協議会へ〕

○吉田賢治様(見晴) 使用済みプリペイドカード・古切手

○みほ絵てがみ同好会「彩」様 古切手

○匿名希望1件 使用済みプリペイドカード

○老人福祉センターへ

○地域サポートクラブ「ふきのとう」様

○ホワイトボード一式

〔善意銀行へ〕

○吉田賢治様(見晴) 3000円

○善意銀行募金箱(村内14カ所) 3万6643円

〔やまゆり基金へ〕

○美浦村区長会様 11万6000円

ありがとうございました。

## 村の交通事故発生状況 (3月1日～31日)

	年累計
発生件数	3 ( 8 )
負傷者数	4 ( 10 )
死者数	( 0 )

3月31日現在死者ゼロ継続760日

## 平日住民課窓口に来られない方へ

村では、住民課窓口業務の「時間延長サービス」および「電話予約による証明書等の休日交付」を実施しています。業務内容が通常とは異なりま

### ◎住民課窓口時間延長実施日

毎月第2・第4水曜日（祝日の場合はその前開庁日）

### ◇5月・6月の実施日時

5月11日・25日・6月8日・22日、午後5時15分〜7時

※年末年始を除く  
 ◇取扱業務 各種証明書（住民票・戸籍の証明書・印鑑

登録証明書）の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり（審査・受理決定は後日）

＊転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。ご了承ください。

### ◎住民票の写し・印鑑登録証明書の日交付（電話予約）

住民票の写しと印鑑登録証明書は、事前に平日の午前8時30分から午後5時までに電話予約したものを、土・日・祝日の役場閉庁時に受け取ることができます。＊ご予約の際は必ず、証明書を

◇問合せ 役場住民課

## 美浦村ユース・リーダー参加者募集

美浦村ユース・リーダーは村内在住の中学1年生〜25歳の青少年で構成され、若い世代のリーダー育成を目的として活動しています。

ジュニア・アカデミーの引率や村産業文化フェスティバルへの参加等、実体験の中でリーダーシップを学習します。ユース・リーダーであな

◇募集対象 村内在住の中学1年生〜25歳の青少年

◇募集期間 9月末まで随時

◇申込先 生涯学習課（中央公民館内）＊月曜・祝日休館

## 弁護士による法律相談

日時 6月22日(水)  
午後1:30～4:00

＊6月1日(水)午前8:30より申込受付

## 心配ごと相談

日時 6月6日(月)・20日(月)  
午後1:00～3:00

＊事前に申込みをされていない方は、お待ちいただく場合があります。

会場・申込先  
老人福祉センター ☎885-7080  
主催 美浦村社会福祉協議会

## 教育相談

相談・連絡先 ☎・FAX 885-7788

電話相談 毎週火～金曜日  
午前9:00～午後3:00

来所相談 毎週水・木曜日  
午前9:00～午後3:00

場所：光と風の丘公園クラブハウス  
＊事前連絡の上、おこしください。  
相談日以外は留守番電話またはFAXで相談を受け付けています。

## 行政相談

日時 5月27日(金)  
午前10:00～正午

場所 役場1階住民相談室

国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。(予約不要)

## 障がい者相談

日時 5月16日(月)、6月20日(月)  
午後1:00～3:00

場所 老人福祉センター

身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。(予約不要)

問合せ先 役場福祉介護課

## 5月の納税

＊納期限は5月31日(火)です。

軽自動車税(全期)

## 美浦村新規採用職員を紹介します (平成28年4月1日付)

健康増進課に配属となりました保健師の荻沼亜佑美です。子どもから高齢者等それぞれに即した健康づくりの一助となれるよう、精一杯努めさせていただきます。よろしくお願



健康増進課 荻沼 亜佑美



住民課に配属となりました中嶋朋幸です。生まれ育った美浦村のために働けることに誇りを持って、美浦村のさらなる発展に貢献できるよう努力してまいります。どうぞよろしくお願



上下水道課に配属となりました林伸浩です。さらに住み良い美浦村にするため、生活環境の整備と向上に少しでも貢献できるよう仕事に邁進していきたく思います。よろしくお願

上下水道課 林 伸浩

# 第33回 文化協会春の発表会

開催日：5月28日(土)・29日(日)

会場：美浦村中央公民館

## ◇展示の部◇

5月28日 午前9時～午後5時

29日 午前9時～午後4時

油絵・いけ花・陶芸・書道・俚謡・俳句・盆栽・写真  
・絵てがみ等、各団体の力作を展示します。



## ◇ステージ発表の部◇

5月29日 午前11時～

カラオケ・民謡・太鼓・舞踊・バレエ・フラダンス・  
よさこいソーラン等、日頃の活動の成果を披露します。



□お問合せ 生涯学習課(中央公民館内) ☎885-4451

## 平成28年度 いきいきミセス講座に参加しませんか

ミセスにこだわらず、女性の方ならどなたでも大歓迎！  
楽しくてためになる講座です。家庭や職場からはなれてリフレッシュしてみませんか？



開催日(予定)	テーマ	場 所
6月14日(火)	開講式/自分を輝かせる色をみつけてみましょう！	美浦村中央公民館学習室
7月26日(火)	美術館で心静かなひとときを ～茨城県天心記念五浦美術館～	茨城県天心記念五浦美術館(北茨城市)
10月18日(火)	折り紙遊びで和んだあとは、グラウンドゴルフで体を動かそう！ ～折り紙&グラウンドゴルフ～	美浦村中央公民館 光と風の丘公園
12月6日(火)	とっておきのおもてなし料理を作りましょう！ ～調理実習～	美浦村中央公民館調理室・創作室
平成29年 2月28日(火)	漢方薬と身近な食品について知ろう！～工場見学～ ／閉講式	ツムラ(阿見町) メグミルク(阿見町)

※内容は全て予定ですので、研修場所等の状況により、場所の変更および中止となる場合があります。

- ◇対象・定員 村内在住の女性・30名(申込多数の場合は、平成27年度いきいきミセス講座を受講されていない方で、講座の受講回数が少ない方を優先。同条件の場合は抽選)
- ◇受講料 無料(内容によって受講者の自己負担あり)
- ◇申込方法 中央公民館窓口配置してある申込用紙に必要事項を記入のうえ、中央公民館事務局まで提出してください。\*電話による申込みはできません。
- ◇申込期間 5月10日(火)～20日(金)午前9時～午後5時(月曜日・祝祭日は休館)
- ◇お問合せ 生涯学習課(中央公民館内) ☎885-4451